

介護の職場環境改善促進・職場リーダー育成事業業務委託に係る企画提案競技についての質問票への回答（令和8年6月23日）

1 職場リーダー育成事業（研修会）について

質問	県内6地域×1時間30分×3回とあるが、毎回異なるテーマを扱うのか。同じテーマを3回に分けて行うのか。また、1地域に対する講座時間をまとめて4、5時間程度にし、半日で実施しても良いか、それが可能な場合、定員の考え方もご教授いただきたい。
回答	昨年度に关しましては、それぞれ異なる3つのテーマで各地域実施しております。同じテーマで3回実施するというよりは、より多くの事業所の方に参加いただけるよう構成及びテーマ設定を御検討いただければと考えます。講座時間につきましては、同日でテーマを分けて実施していただくことも可能です。その場合の定員については、各テーマごとに30人以上となります。

2 職場リーダー育成事業（研修会）について

質問	集合研修及びオンライン（非リアルタイム動画配信含む）とあるが、参加者はオンライン申込者もカウントされるのか。
回答	参加者については、オンライン申込者もカウントされます。

3 広報周知について

質問	広報周知について、県が管轄する機関団体等への周知協力は得られるか？
回答	当課より、周知協力依頼をすることは可能です。ただし、関係機関・団体を通じた周知のみでは対象となる事業所全てに周知することが難しいことから、できるだけ多くの事業所に届くよう周知方法をご検討いただきたいと考えております。なお、例年受託事業所様には、対象事業所宛に案内文書を送付していただいております。

4 広報周知、会場確保、申込受付について

質問	仕様書4-(4)において、「その他、講師の選定、会場の確保等、本事業の実施に係る全ての業務」というように、仕様に含まれていると読み取れ、弊社としても支障のないように取り組みたいと考えておりますが、「講演会や研修開催の周知」や「会場確保」、「申込受付」につきまして、必要に応じて、何らかのご相談にのって頂く、何らかのご支援を頂くことは可能でしょうか。
回答	対象事業所の一覧の提供や、以前の実施会場の共有等、委託事業者様とは事業に関し、都度やり取りしながら事業を進めさせていただく予定です。

5 職場環境の改善促進事業（講演会）について

質問	「講演会」につきましては、半日開催か終日開催か、どちらか想定をしておりますでしょうか。
回答	講演会の実施時間については、仕様書上特段の定めはないため、受託者様で設定の上御提案ください。

6 職場環境の改善促進事業（講演会）について

質問	「講演会」につきましては、定員120名程度と記載がございますが、これは集合研修とオンライン研修を合わせて、120名の参加を目標という解釈でよろしいでしょうか。
回答	貴見のとおりです。

7 職場リーダー育成事業（研修会）について

質問	研修開催については、「実施にあたっては、集合研修及びオンライン（非リアルタイム動画配信を含む）の両方で実施すること」とありますが、これはオンライン研修について、後日オンラインライブ研修を実施するということでも構わないということで良いでしょうか。
回答	貴見のとおりです。

8 職場環境の改善促進事業（講演会）について

質問	仕様書に「労働法規（賃金、労働時間、安全衛生、育児・介護休業制度等）、ハラスメント、研修体制整備、先進事例等」とありますが、これらはすべて網羅する必要があるのか、または重点項目を設定した構成でも差し支えないかご教示ください。
回答	すべて網羅する必要はありませんが、様々な項目についての講演をしていただいた方が、参加者にとっては良いと考えます。

9 企画書提出時点での日程確定の要否について

質問	企画提案書提出時点において、講演会および研修会の具体的な開催日程まで確定している必要があるか、ご教示ください。また、日程は受託後に調整する提案でも差し支えないか、併せてご確認ください。
回答	企画提案書提出時点において、具体的な開催日程まで確定している必要はありません。受託後の調整で構いません。